

第4回いすみ市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年3月13日(木) 午後2時00分

2 開催場所 大原庁舎 3階 303会議室

3 出席委員(12名)

2番 麻生 等

3番 吉田 良和

4番 高橋 奈緒美

5番 吉清 哲司

6番 鳥山 喜六

7番 岩瀬 俊哉

8番 菰田 賢

9番 松崎 秋夫

10番 福山 博久

11番 吉野 一夫

12番 吉野 一義

13番 中村 好男

4 欠席委員(1名)

1番 織本 幸一

5 提出議案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定による意見聴取について
その他

(開会 午後2時0分)

事務局 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、令和7年第4回いすみ市農業委員会総会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、只今から総会を開会させていただきます。

本日の議案は、第3回総会で取り下げいたしました、意見聴取につきまして、議題とさせていただきます。

最初に、定数の確認をさせていただきます。

本日の欠席委員は、1番 織本委員、8番 菰田委員の2名であり、出席委員数は委員総数13名中11名となっております。

よって、出席委員は過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、開会に際しまして、麻生副会長よりご挨拶を申し上げます。

副会長 (挨拶)

事務局 それでは、いすみ市農業委員会会議規則第2条の規定並びにいすみ市農業委員会会議規則第4条の規定により、麻生副会長に議長をお願いいたします。

議長 それでは審議に入る前に、議事録署名人を指名させていただきます。

議席番号6番、鳥山委員、議席番号9番、松崎委員をお願いいたします。

それでは、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定による意見聴取についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第1号、農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定による意見聴取について説明いたします。

本議案は、地域計画を策定するにあたり関係機関に意見を求めるものでございます。

本日は、委員の皆様には、夷隅、大原、岬3地域ごとに分かれいただき、農林課が作成した地域計画の内容をご査収いただき農業委員会としての意見を回答するものです。

委員の皆様にもご参加いただきました、各地域計画の協議の場でのご意見等が繁栄されたものが、計画に記載されておりますので、ご確認をいただいた後、ご審議賜りたいと存じます。

最後に、地域計画の策定に係る今後のスケジュールを簡潔にご説明させていただきます。農林課では、本議案と同様に、関係機関といたしまして、夷隅農業協同組合及び千葉県園芸協会、千葉県農業事務所等に意見聴取を実施しております。本議案の議決及び関係機関からの同意を得た後、地域計画（案）の縦覧、3月末に地域計画の公告を予定しております。地域計画策定後、令和7年度以降でございますが、農地転用等に伴う目標地図等の更新を適宜行うとともに、これを踏まえまして、10年である目標年度「令和16年度」に向けて、おおむね5年後ごとに見直しを予定しており、見直しに際しましては、策定時と同様、各地区における「協議の場」を設置する予定となっております。

それでは、3地域ごとに事務局員も配置いたしますので、ご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（意見聴取取りまとめ終了時間14時55分）

長時間にわたり、意見聴取についての協議ありがとうございました。

今回の出ました意見を農林課へ回答させていただき、農業委員会の意見とさせていただきます。

議長 委員の皆さんご協力ありがとうございました。

それでは、議案第1号について終結とさせていただきます。

続きましてその他になりますが、何かございますか。

事務局 3月7日に開催された第3回農業委員会総会においてご審議いただき、議決が保留となった議案第5号の非農地判断についてご説明させていただきます。お手元に資料1を配布しましたので、ご参照ください。これまで、いすみ市農業委員会では非農地判断について、農業委員及び農地利用最適化推進委員の3名と事務局で現地調査を行い、総会で議決を諮っておりましたが、資料1にあります農林水産省からの通知を見落としており、現行の処理方法に誤りがあると県から指導を受けました。資料1の1枚目をご

覧ください。「農業委員会は下記に留意の上、非農地判断に係る事務処理について迅速かつ適切に遂行いただきたい。」とあり、記の「1 非農地判断の手続きの迅速化」において「調査した農地が次のいずれかに該当する農地である場合には非農地判断を行うこととなっている。」とあります。ここで①②がありますが、「② 周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれること」とあり、第3回総会審議案件の中原の土地は、これに該当するので、現地調査を行った3名の委員で非農地と判断いたしました。資料1の3枚目をご覧ください。「Ⅲ 非農地判断の実施の流れ」の「1. 利用状況調査の実施（農地・非農地の判断）」の（2）非農地判断に当たっては総会または部会の議決を要しないこととされていることに留意する。」とあります。これにより、総会での議決を要しないものについて、今まで議決をしてきたことが処理方法の誤りであることが判明し、事務局として深くお詫び申し上げます。今後はこの通知に従い、農業委員及び推進委員3名の現地調査により非農地判断を行い、結果については総会の報告事項とさせていただきます。また、第3回総会の議案第5号については、4月開催予定の第5回総会にて議案の削除を議案としてお諮りする予定です。

事務局 長 担当から説明させていただきましたが、今までの非農地判断につきましては、総会の議案として取り扱わなくてよいところを、審議していたことについて事務局からお詫び申し上げます。

以上で補足説明とさせていただきます。

議長 その他ありますか。

無いようでありますので、本日お諮りした議案すべてを終了しました。

以上持ちまして令和7年第4回いすみ市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。

慎重審議ありがとうございました。

(閉会 午後3時4分)

議事録署名人

議長

6番委員

9番委員